

## 大会参加・宿泊のご案内

### ご挨拶

この度は「第19回日本介護支援専門員協会 20周年記念全国大会」が開催されますことを心からお慶び申し上げます。この度、全国各地より大会にご参加いただく皆様方の大会参加・宿泊等の受付・手配を担当させて頂くこととなりました。皆様方が大会のご参加に際し円滑に進行されるよう万全なお手伝いをさせていただきます。

皆様の大会の参加を心よりお待ちしております。

東武トップツアーズ株式会社 東京法人中央事業部

### お申込方法・お支払等のご案内

#### 1.大会参加・宿泊・懇親会・分科会等のお申込

お申込は大会予約システム(インターネット)からお申込とさせていただきます。

申込開始日 2025年3月19日(水)10:00～

申込締切日 2025年7月31日(木)17:00まで

振込締切日 2025年8月7日(木)

※本大会は参集のみの開催です(Web参加はありません)。

○インターネットでのお申込について

お申込は下記ホームページよりお願いします。

「第19回日本介護支援専門員協会 20周年記念大会」参加受付システム  
[https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/jcma\\_2025tokyo/](https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/jcma_2025tokyo/)



## ○お申込方法

登録方法につきましては前項 URL よりご確認いただきながらお申込みください。

※上記サイトから参加受付・お支払い・請求書&領収書の発行まで可能です。

原則、こちらのサイトよりお申し込みください。

※インターネット環境の無い方は、個別に申込方法をご案内いたしますのでお問い合わせください。

(東武トップツアーズ株式会社 TEL:03-6908-8213)

※jcma\_2025tokyo@tobutoptours.co.jp からメールを送信いたします。

迷惑メールの設定をされている場合はお手数ですが設定のご確認をお願いします。

## ○お支払方法

クレジット決済／銀行振込

それぞれの決済方法につきましては「支払」ページより確認いただきご登録をお願いします。

※ご入金後の参加費・懇親会費はご返金できません。くれぐれもご注意ください。

※請求書・領収書はWEB サイト上よりお客様にて発行が可能です。(領収書はお支払い完了後)

※クレジット決済の場合、支払い確定時に即時決済となりますので、WEB 請求書のご対応はしておりません。

※ご入金に際して発生する各振込手数料等はお客様ご負担となります。ご了承ください。

## ○お申込後の変更・取消について

お申込後の変更・取消は、専用サイト内で行ってください。

※専用サイトでのお取り消し可能期間は 7 月 31 日(木)17:00 までとなっております。それ以降はメールにてご連絡いただきますようお願いいたします。聞き違いや混乱を避けるため、お電話の受付は致しませんので予めご了承ください。

※ご入金後はサイト上で取消作業が出来かねますので、同じくメールにてご連絡くださいませ。

※ご入金後の参加費・懇親会費の返金はできません。くれぐれもご注意ください。

**大会参加・懇親会のご案内** ※詳細は開催要項 P.2 をご確認ください。

**大会参加** ※旅行契約に該当しません。東武トップツアーズが事務局からの依頼に基づき代行収受いたします。

○日時:2025年11月1日(土)~11月2日(日)

○場所:東京国際フォーラム(〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目5番1号)

## ○参加費

事前登録	日本介護支援専門員協会会員	10,000 円
	一般(非会員・賛助会員)	20,000 円
	学生(専門学校生・大学生・大学院生)	2,000 円
当日	日本介護支援専門員協会会員	12,000 円
	一般(非会員・賛助会員)	24,000 円
	学生(専門学校生・大学生・大学院生)	2,000 円

※お申込後、すでにお支払い済みの参加費の払い戻しは行いません。

## 懇親会〈事務局からのお知らせ〉

※旅行契約に該当しません。東武トップツアーズが事務局からの依頼に基づき代行収受いたします。

○日時:2025年11月1日(土) 18:30～(受付開始18:00～)

○場所:東京国際フォーラム ホールD7

○参加費:10,000円



※写真の料理内容はイメージです。

## 宿泊プランのご案内(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行)

○宿泊日:2025年10月31日(金)／11月1日(土) 2泊

・旅行代金はお一人様あたり1泊につき1泊朝食付き(番号5のみ素泊まり)、消費税・サービス料金を含みます。

・最少催行人員:1名

・添乗員は同行しません。必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービス提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

### 【宿泊施設一覧表】

番号	ホテル名	部屋タイプ	食事条件	旅行(宿泊)代金	
				10/31(金)	11/1(土)
1	パールホテル茅場町 ※連泊のみお申込可能	シングル	1泊朝食付	2泊で 31,000円	
2	銀座キャピタルホテル 茜	シングル	1泊朝食付	15,500円	16,500円
3	ダイヤモンドホテル	シングル	1泊朝食付	16,500円	19,800円
4	西鉄イン日本橋	シングル	1泊朝食付	18,150円	18,150円
5	トーセイホテル ココネ神田	シングル	素泊まり	18,900円	21,100円
6	the b 水道橋	シングル	1泊朝食付	22,200円	23,300円

※全ホテルとも、禁煙、バス・トイレ付です。

※「パールホテル茅場町」については、連泊プランとなっております。(2泊目の客室清掃無し)

<アクセスなど>

- ① パールホテル茅場町  
〒104-0033 東京都中央区新川 1-2-5  
東西線、日比谷線「茅場町」駅から徒歩 2 分  
半蔵門線「水天宮前」駅から徒歩 7 分
- ② 銀座キャピタルホテル 茜  
〒104-0045 東京都中央区築地 3-1-5  
日比谷線「築地」駅から徒歩 1 分  
有楽町線「新富町」駅から徒歩 1 分
- ③ ダイヤモンドホテル  
〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-10-3  
半蔵門線「半蔵門」駅から徒歩 1 分  
有楽町線「麴町」駅から徒歩 7 分
- ④ 西鉄イン日本橋  
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町 15-18  
都営浅草線・日比谷線「人形町」駅から徒歩 4 分  
銀座線・半蔵門線「三越前」駅から徒歩 6 分
- ⑤ トーセイホテル ココネ神田  
〒101-0047 東京都千代田区内神田 3 丁目 2-10  
JR「神田」駅から徒歩 3 分  
銀座線「神田」駅から徒歩 6 分
- ⑥ the b 水道橋  
〒113-0033 東京都文京区本郷 1-25-27  
三田線「水道橋」駅から徒歩 3 分  
JR「水道橋」駅から徒歩 7 分

【 会場アクセスについて 】

東京国際フォーラム

- 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目5-1
- ・JR「有楽町」駅から徒歩 1 分
  - ・JR「東京」駅から徒歩 5 分(京葉線東京駅と B1 地下コンコースにて連絡)
  - ・有楽町線「有楽町」駅(B1 地下コンコースにて連絡)
  - ・千代田線「二重橋前」駅から徒歩 5 分/「日比谷」駅から徒歩7分
  - ・丸ノ内線「銀座」駅から徒歩 5 分
  - ・銀座線「銀座」駅から徒歩 7 分/京橋駅から徒歩7分
  - ・三田線「日比谷」駅から徒歩 5 分

## ○お申込・ご入金について

下記専用サイトにてお申込みください。

( URL: [https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/jcma\\_2025tokyo/](https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/jcma_2025tokyo/) )

期限までにお振込をお願い致します。各振込手数料等はお客様ご負担となります。ご了承下さい。

※ご利用いただけるお支払い方法について

専用サイト内でのクレジットカード決済・銀行振込

請求書・領収書は WEB サイト上よりお客様にて発行が可能です。

宿泊プランお申込み期限:2025年7月31日(木)17:00 まで

宿泊プランご入金期限:2025年8月7日(木)まで (旅行代金全額をご入金ください)

※先着順での受付とさせていただきます。お申込みいただいた時点で既に満室の場合もございます。  
あらかじめご了承ください。

※別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

## ○お申込後の変更・取消について

・お申込後の変更・取消は、専用サイト内で行ってください。

※専用サイトでのお取り消し可能期間は7月31日(木)17:00 までとなっております。それ以降はメールにてご連絡いただきますようお願いいたします。聞き違いや混乱を避けるため、お電話の受付は致しませんので予めご了承ください。

※ご入金後はサイト上で取消作業が出来かねますので、同じくメールにてご連絡くださいませ。

・取消日とはお客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日時とさせていただきます。  
(営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。)

## ○宿泊取消料

お客様はいつでも取消料をお支払いいただくことにより契約を解除できます。

契約成立後に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日目から8日目までの解除	旅行代金の20%
	7日目から2日目までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

※11月1日(土)は支店休業日にあたるため、変更・取消は直接宿泊施設までお知らせください。ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱いをし、100%の取消料を申し受けます。

※パールホテル茅場町は申込泊数分(2泊)が1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計旅行代金に対し、以下の取消料を申し受けます。また、1泊のみのお取消はできかねますので、予めご了承ください。

## 個人情報について

※個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

---

## 15 問い合わせ先等

---

【大会参加・宿泊申込み等のお問い合わせ】

《旅行企画・実施》

### 東武トップツアーズ株式会社 東京法人中央事業部

観光庁長官登録旅行業第 38 号／一般社団法人日本旅行業協会正会員／ボンド保証会員

〒108-0075 東京都港区港南 1-8-15 Wビル 18 階

TEL:03-6908-8213 FAX:03-6908-8027

E-mail: jcma\_2025tokyo@tobutoptours.co.jp

営業時間:月曜日～金曜日 9:30～17:30 (定休日:土・日・祝祭日)

担当:高橋・足立

総合旅行業務取扱管理者:清成 敦彦



旅行業公正取引  
協議会 会員



【大会運営等・演題登録/発表に関するお問い合わせ】

### 一般社団法人日本介護支援専門員協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-11 金子ビル2階

TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778

E-mail: soumuka@jcma.or.jp

【客国 25-025】

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京法人中央事業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊プランのご案内」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊プランのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊プランのご案内」に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、

手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1名様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞延時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご

案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替


お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2025年3月3日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

  
東武トップツアーズ株式会社  
東京法人中央事業部



東京都港区港南1-8-15 Wビル18階  
電話番号 03-6908-8213 FAX 番号 03-6908-8027  
営業日：平日（土・日・祝日休業）  
営業時間：9:30～17:30  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者：清成 敦彦

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)